

2022年 10月

お取引先各位

東洋ロードメンテナンス株式会社  
総務部経理課

## 適格請求書発行事業者登録番号のご通知並びにご依頼について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入され、所轄税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

これに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録番号について、登録済みの場合は、別紙通知書に必要事項をご記入の上、弊社までご返送（FAXまたはメール）下さいますようお願い致します。

何卒ご理解賜り、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 弊社登録番号

T 3-4 3 0 0-0 1 0 2-0 7 1 1

2. 課税事業者のご確認及び登録番号に関するご依頼

- (1) 適格請求書発行事業者登録番号を取得済みのときは、別紙通知書に記入・返送ください。
- (2) 適格請求書発行事業者登録番号の取得が未だの場合は、2023年3月31日までに取得していただき、2023年5月31日までにご連絡をお願い致します。

3. 適格請求書発行事業者登録番号の取得方法につきましては所轄税務署にお問い合わせ下さい。又は、国税庁ホームページよりご確認ください。

4. 弊社担当（お問い合わせ、通知書のご返送）

東洋ロードメンテナンス株式会社

T E L : 0 1 1-6 4 2-8 2 1 1

F A X : 0 1 1-6 4 4-6 8 2 7

E-mail : invoice@toyoroad.co.jp （インボイス専用）

総務部経理課 稲 田

以上